

○菊地恵一委員長 続いて、無所属の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて五分です。中島源陽委員。

○中島源陽委員 では、フードバンク支援事業について伺います。一問目の何団体というのはこれまでも回答が何度か出ておりましたので、二問目に移りたいと思います。今回のフードバンク事業費の拡充ということでございましたけれども、いろいろなフードバンクを通じていろんな団体、個人含めてきめ細かく支援が行き渡るようにというところであるというふうに思いますが、今回拡充ということを考えるときに、フードバンク以外のスキームというかルートみたいなもので行き渡らせるというような部分についての検討はあったのでしょうか。

○志賀慎治保健福祉部長 今回の補正予算でございますが、国の予備費を使用して交付する物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源として制度設計をやらせていただきました。この配分額が思ったよりといったことがありましたので、限られた予算の範囲でこういった形になりましたけれども、特にこのフードバンク活動につきましては、収益性のある取組ではもとよりありませんでしたので、物価や寄附食品の配送費でありますとか、保管倉庫等の維持費の高騰が影響しているといったことが活動の継続・拡大に支障を来しているという声が届きました。したがって、そういったことを踏まえ当初予算でも予算を組んでおりましたが、そのときは自己負担二分の一の補助率二分の一といった形のスキームにしておりましたので、そういったことを解消すべく、補助率と補助上限額をかさ上げすることで活動を活発化して、くまなく行き渡るような方向に活動を拡大していただければなということで考えました。その他、子ども食堂などへの直接的な支援のスキームは、市町村とともに当初予算のスキームでやっている部分がございますものですから、子ども食堂などにはフードバンクの拡大した取組を通じて、更に子ども食堂などでも食料支援を展開していただければありがたいかなといった考え方に立ちましたので、直接そういったものについてはスキームとして今回は考えることはございませんでしたが、今回のフードバンクの支援対象は子ども食堂だけでなく、例えば市町村社会福祉協議会とか、様々なツール・ルートを使って行き届くようにといった配慮も考えてまいりたいというふうに思っております。

○中島源陽委員 先日、フリースクールの方とお話したときに、子ども食堂はいろん

な支援のスキームがあるのだけれども、フリースクールには全く目が向いていないのではという御指摘を受けました。今回の事業に関して、生活困窮者に対しての支援ということが基本的な事業の趣旨として載っているのですけれども、ただあえて県の説明資料の中に、生活困窮者や子ども食堂等というふうに「子ども食堂等」と入れたということは、生活困窮だけでなく学校以外の子供たちに対しても県として支援しますよということを表示されたというふうに私は受け取っているのです。そうしたときに、子ども食堂に対しては、フードバンクを通じて、または市町村と今お話しのようなルートで幾つかの支援が行き届いている面があると思います。一方、なかなかフリースクールの場合は、そういうところにつながってないところが多いような気がしています。でも、幾つかのフリースクールに聞いてみると、フードバンクを通じて年に何度か支援を受けていますというところもありました。確かに。でも、全くうちはそういうのとながってないんですというところもありました。県として、みやぎ子ども・子育て県民条例を令和四年に改正して、学校以外の子供たち——学校に通っていない子供たちへの支援、全ての子供たちという概念を条例の中でも位置づけて、全ての子供たちを支援するというふうになっています。そういう意味で、このスキーム——今回の事業の中に子ども食堂等という言葉が入っていないければ、生活困窮者の方だけの支援ということで理解しようかなと思ったのですが、子ども食堂等ということをあえて入れていただいたということは、学校以外の場における子供たちへの支援を県としてもしっかりするんだと、やりますということを私は宣言していただいたというふうに思っているんです。そういう意味で別なスキームで、フリースクールの食料的な面で支援する。または、そこが今つながってないとすれば、今十六団体がみやネットに加盟しておりますので、そこをうまくつないでいただいて、そういう面でも学校以外の部分の子供たちにも行き渡るようにぜひ今後配慮いただきたいということを最後に要望して、私の質問を終わります。